

第 35 期
事業報告

（平成23年7月1日から）
（平成24年6月30日まで）

株式会社かんなん丸

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り、有り難く厚く御礼申し上げます。

さて、当社は平成24年6月30日をもちまして、第35期事業年度を終了いたしました。

ここに当事業年度の営業の概況をご報告申し上げます。

代表取締役社長 **佐藤 栄治**

事業報告

(平成23年7月1日から)
(平成24年6月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 事業の状況

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の発生による生産の減少や消費の低迷により、厳しい状況からスタートしました。また、原子力発電所の罹災に伴う広域にわたる直接的な被害や、それに端を発した全国的な電力供給の深刻化や風評被害により、経済活動が阻害されております。加えて、欧米各国のデフォルトリスク等に伴う円高も一時ほどではありませんが、依然として先行きが極めて不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、東日本大震災に伴う真摯な自粛や計画停電に伴う一時的な営業制限といったことから始まり、放射性物質による被曝リスクのある食材の流通や、牛肉の生食による食中毒死亡者の集団発生といった、飲食の安全・安心を脅かす事件が続き、当業界を取り巻く環境は依然として厳しいものがあります。

こうした状況の下、当社は埼玉県を中心とした地域一番店を目指す方針に基づき、食の安全性及び店舗の衛生管理の徹底はもとより、人材の発掘・登用を積極的に行い、また、「わざわざご来店いただいたお客様」に感謝するためのきめ細かい施策を継続して実施するとともに、当事業年度におきましては、「庄や」3店舗、「日本海庄や」1店舗、「やるき茶屋」1店舗、「うたうんだ村」1店舗を開店するとともに、「庄や」1店舗、「炉辺」1店舗をそれぞれ「やるき茶屋」に業態変更いたしました。

この結果、当事業年度の店舗数は、大衆割烹「庄や」42店舗、「日本海庄や」38店舗、気楽な安らぎ処「やるき茶屋」7店舗、カラオケルーム「うたうんだ村」8店舗、無国籍料理「KUSHI949KYU」1店舗、コーヒー専門店「ドトールコーヒーショップ」1店舗、旬菜・炭焼「炉辺」1店舗の合計98店舗となっております。

以上により、当事業年度の業績は、売上高6,370,398千円（前事業年度比10.0%増）、売上総利益は4,573,021千円（前事業年度比10.4%増）、販売費及び一般管理費4,185,282千円（前事業年度比3.9%増）、営業利益は387,739千円（前事業年度比236.0%増）となりました。

経常利益につきましては、385,761千円（前事業年度比166.7%増）となり、税引前当期純利益378,907千円（前事業年度比317.0%増）、当期純利益201,726千円（前事業年度比534.8%増）となりました。

部門別売上高は次のとおりであります。

（単位：千円）

区 分	売 上 高	構 成 比
庄 や 部 門	2,961,030	46.5%
日 本 海 庄 や 部 門	3,012,344	47.3
や る き 茶 屋 部 門	286,482	4.5
そ の 他 部 門	110,539	1.7
合 計	6,370,398	100.0

- (注) 1. 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
 2. 庄や部門には、カラオケルーム「うたうんだ村」が含まれております。
 3. その他部門は、「KUSHI949KYU」「ドトールコーヒーショップ」「炉辺」であります。

② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資の総額は319百万円で、新規出店6店舗による店舗の設備に対する投資が206百万円、既存店舗の改装に係る投資が69百万円、店舗の賃借に伴う保証金に対する投資が22百万円であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度の所要資金につきましては、全額自己資金により賄っております。

(2) 対処すべき課題

外食業界では既存店売上の前年割れが継続しており、新規出店でカバーしようとする傾向は依然として続いておりますが、今後は業界内での再編・淘汰の動きが進んでいくものと思われまます。

こうしたなかで当社は、お客様のご来店に感謝する姿勢を堅持し、そうした対応ができる人材の育成のために研修・教育への投資をさらに充実してまいります。

営業戦略につきましても、お客様満足の観点から、タイムリーかつ多様な販売促進活動を行い、リピーターの獲得につなげてまいります。

こうした施策により既存店の活性化を図るとともに、平成25年6月期（第36期）の新規出店は、埼玉県内を中心に5店舗程度を計画しております。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

区 分	第32期	第33期	第34期	第35期 (当事業年度)
	(20. 7. 1～ 21. 6. 30)	(21. 7. 1～ 22. 6. 30)	(22. 7. 1～ 23. 6. 30)	(23. 7. 1～ 24. 6. 30)
売 上 高 (百万円)	6, 205	5, 856	5, 791	6, 370
当 期 純 利 益 (百万円)	244	148	31	201
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	56. 70	34. 35	7. 37	46. 78
総 資 産 (百万円)	4, 342	4, 544	4, 466	4, 957
純 資 産 (百万円)	3, 861	3, 937	3, 899	4, 034
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	895. 45	913. 16	904. 35	935. 60

(4) 主要な事業内容（平成24年6月30日現在）

大衆割烹「庄や」「日本海庄や」等の経営

(5) 主要な事業所（平成24年6月30日現在）

① 本社 埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目35番11号

② 店舗

埼 玉 県	さいたま市	庄や13店、日本海庄や10店、やるき茶屋1店 うたうんだ村3店、KUSHI949KYU1店 ドトールコーヒー1店、炉辺1店
	川越市	庄や5店、日本海庄や2店、やるき茶屋1店 うたうんだ村1店
	春日部市	日本海庄や1店
	越谷市	庄や3店、日本海庄や2店
	上尾市	庄や1店、日本海庄や1店
	熊谷市	庄や1店、日本海庄や1店、やるき茶屋1店
	久喜市	庄や1店、日本海庄や2店、うたうんだ村1店
	北本市	庄や1店
	蓮田市	庄や1店、日本海庄や1店、うたうんだ村1店
	坂戸市	庄や1店、やるき茶屋1店、うたうんだ村1店
	鶴ヶ島市	庄や1店
	東松山市	庄や1店、日本海庄や1店、やるき茶屋1店
	朝霞市	日本海庄や1店
	加須市	庄や1店、日本海庄や1店
	鴻巣市	庄や2店
	新座市	庄や1店、うたうんだ村1店
	羽生市	日本海庄や1店
	白岡町	庄や1店、日本海庄や1店
	川口市	庄や1店
	戸田市	日本海庄や1店
	幸手市	日本海庄や1店
	滑川町	日本海庄や1店
	八潮市	日本海庄や1店
	深谷市	日本海庄や1店
	宮代町	庄や1店
	三郷市	日本海庄や1店
富士見市	やるき茶屋1店	
茨城県	古河市	庄や1店、日本海庄や1店
栃木県	小山市	庄や1店、日本海庄や1店
	足利市	庄や2店
	栃木市	日本海庄や1店
群馬県	下野市	庄や1店
	太田市	庄や1店、日本海庄や1店
	伊勢崎市	日本海庄や1店
千葉県	館林市	やるき茶屋1店
	流山市	日本海庄や1店
	野田市	日本海庄や1店
合 計		98店

(6) 使用人の状況（平成24年6月30日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
372名	20名増	43.3歳	4.1年

(注) 上記使用人には、パートタイマー及びアルバイトの期末人員数（8時間換算）232名は含まれておりません。

(7) 主要な借入先の状況（平成24年6月30日現在）

借入先	借入額
株式会社埼玉りそな銀行	52,808千円
株式会社武蔵野銀行	54,139千円
株式会社足利銀行	29,992千円
株式会社群馬銀行	10,000千円

2. 株式に関する事項（平成24年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 16,000,000株
- ② 発行済株式の総数 4,351,308株
- ③ 株主数 2,933名（前期末比451名増）
- ④ 大株主（上位10名）の状況

株主名	持株数	持株比率
佐藤栄治	1,934千株	44.86%
有限会社群青	529千株	12.29%
佐藤京子	347千株	8.05%
株式会社大庄	126千株	2.93%
株式会社小室商店	81千株	1.88%
かんなん丸従業員持株会	65千株	1.52%
株式会社埼玉りそな銀行	50千株	1.16%
株式会社武蔵野銀行	40千株	0.93%
サントリービア&スピリッツ株式会社	34千株	0.80%
住友生命保険相互会社	33千株	0.77%

(注) 持株比率は、自己株式（39,292株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

- ① 取締役及び監査役の状況（平成24年6月30日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
佐藤 栄治	代表取締役社長	有限会社群青代表取締役社長 株式会社しんしん丸代表取締役社長
佐藤 京子	専務取締役	株式会社しんしん丸取締役会長
中村 義幸	常務取締役	営業本部長兼東営業本部長
長谷川 英夫	取締役	営業本部副本部長兼西営業本部長
三留 雅広	取締役	営業部長
須田 英夫	常勤監査役	
武田 清一	監査役	武田法律事務所所長
羽根川 敏文	監査役	羽根川敏文税理士事務所所長

- (注) 1. 監査役武田清一氏及び羽根川敏文氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社は、監査役武田清一氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役羽根川敏文氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

ア. 取締役及び監査役の年間報酬総額

取締役5名 90,950千円

監査役3名 7,200千円（うち社外2名 4,800千円）

イ. 取締役及び監査役とも役員賞与は支給されておられません。

③ 社外監査役に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・監査役武田清一氏は、武田法律事務所の所長を兼務しております。なお、当社と武田法律事務所との間には特別な関係はありません。
- ・監査役羽根川敏文氏は、羽根川敏文税理士事務所の所長を兼務しております。なお、当社と羽根川敏文税理士事務所との間には、税理士顧問契約の取引関係があります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
監査役 武田 清 一	当期開催の取締役会13回のうち12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。また、当期に開催された監査役会4回に全て出席し、監査結果についての意見交換、監査事項の協議を行っております。
監査役 羽根川 敏 文	当期開催の取締役会13回のうち13回に出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。また、当期に開催された監査役会4回に全て出席し、監査結果についての意見交換、監査事項の協議を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

アスカ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る報酬等の額 公認会計士法（昭和23年法律第103号） 第2条第1項の業務に係る報酬等の額	8,900千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

当社は、小規模組織で個々の役員及び使用人まで把握できる状況にあるため、代表取締役自らが繰り返し企業理念・社是の精神を語りかけることにより、法令及び定款を遵守した行動がとられる経営体制の確立に努めております。

具体的には、風通しの良い社風の維持を心掛けるとともに、匿名性の高い内部通報制度を設け、社内でコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしている場合には、報告・連絡・相談が迅速に行われる体制を構築しております。

内部通報制度の通報先として、また、重要な法務的問題やコンプライアンスに関する事項につきましては、監査役であります社外の弁護士と協議し指導を受けることとしております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行並びに意思決定に係る文書並びに情報は、文書管理規程に基づき保存及び管理しております。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧できる体制となっております。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ア. 代表取締役社長に直属する内部監査室を設置し、適時適切な監査により経営管理全般の改善と事故誤謬を防止し、会社の自存発展に努めております。
 - イ. 内部監査規程に基づき、内部監査活動の適切な執行を行っております。
 - ウ. 取締役及び部次長は、担当する部門における重大なリスクの把握に努め、発見した場合には速やかに代表取締役に報告する義務を負っております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、原則として毎月1回の取締役会を開催し、経営戦略等の重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行っております。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務を補助する組織を管理部とし、当該使用人の人選等については、監査役の意見を考慮し検討するものとしております。
- ⑥ ⑤の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動等については、監査役の意見を尊重するものとしております。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ア. 取締役及び使用人は、監査役の求めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な情報を報告及び情報提供を行うものとしております。
 - イ. 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見認識した場合には、速やかに監査役に報告を行うものとしております。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、取締役会、コンプライアンス委員会のほか、必要に応じて重要なあらゆる会議に出席するとともに、必要な報告を求めることができ、代表取締役及び監査役、並びに監査法人はそれぞれ定期的に情報交換、意見交換を行うものとしております。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本方針としております。

また、必要に応じ、警察当局、顧問弁護士などの外部専門機関とも連携を取り、体制の強化を図ってまいります。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適性性を確保しております。

貸借対照表

(平成24年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	2,001,932	流動負債	682,611
現金及び預金	1,805,216	買掛金	130,599
売掛金	39,353	短期借入金	10,000
商品	85	1年以内返済予定の長期借入金	56,104
原材料	34,956	未払金	179,560
前払費用	83,386	未払費用	52,132
繰延税金資産	18,549	前受金	1,023
未収収益	6,858	前受収益	1,200
その他	13,524	未払法人税等	176,674
固定資産	2,955,805	預り金	25,326
有形固定資産	1,968,347	賞与引当金	2,700
建物	1,628,194	リース債務	980
構築物	666	その他	46,310
車両運搬具	987	固定負債	240,819
工具器具備品	114,954	長期借入金	80,835
土地	213,034	長期前受収益	1,401
リース資産	4,434	リース債務	3,839
建設仮勘定	6,075	資産除去債務	154,744
無形固定資産	14,831	負債合計	923,431
ソフトウェア	1,875	純資産の部	
電話加入権	12,955	株主資本	4,033,342
投資その他の資産	972,626	資本金	275,100
投資有価証券	21,221	資本剰余金	88,500
関係会社株式	10,000	資本準備金	88,500
出資金	520	利益剰余金	3,705,139
長期貸付金	3,474	利益準備金	24,780
長期未収入金	33,551	その他利益剰余金	3,680,359
長期前払費用	21,298	別途積立金	3,280,000
差入保証金	832,872	繰越利益剰余金	400,359
保険積立金	53,740	自己株式	△35,396
繰延税金資産	36,319	評価・換算差額等	963
その他	8,620	その他有価証券評価差額金	963
貸倒引当金	△48,991	純資産合計	4,034,306
資産合計	4,957,737	負債・純資産合計	4,957,737

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成23年7月1日から
平成24年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		6,370,398
売 上 原 価		1,797,376
売 上 総 利 益		4,573,021
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,185,282
営 業 利 益		387,739
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,014	
協 賛 金 収 入	6,475	
そ の 他	5,676	13,166
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	584	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	12,178	
貸 倒 損 失	1,518	
そ の 他	863	15,144
経 常 利 益		385,761
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	380	380
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 去 損	4,562	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,672	7,234
税 引 前 当 期 純 利 益		378,907
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		188,999
法 人 税 等 調 整 額		△11,819
当 期 純 利 益		201,726

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成23年7月1日から
平成24年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金 資本準備金	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株主資本合計
			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成23年7月1日 残高	275,100	88,500	24,780	3,280,000	267,626	3,572,406	△35,311	3,900,695
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△68,993	△68,993		△68,993
当期純利益					201,726	201,726		201,726
自己株式の取得							△85	△85
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)								—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	132,732	132,732	△85	132,647
平成24年6月30日 残高	275,100	88,500	24,780	3,280,000	400,359	3,705,139	△35,396	4,033,342

	評価・換算 差 額 等	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	
平成23年7月1日 残高	△1,070	3,899,624
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△68,993
当期純利益		201,726
自己株式の取得		△85
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)	2,034	2,034
事業年度中の変動額合計	2,034	134,681
平成24年6月30日 残高	963	4,034,306

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び原材料 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 8～34年

工具器具備品 3～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

均等償却を行っております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌期支払予定額のうち当期に属する支給対象期間に見合う額を計上しております。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により処理しております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	14,328千円
未払事業所税	3,130千円
賞与引当金	1,090千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,750千円
減損損失	8,714千円
資産除去債務	54,959千円
投資有価証券評価損	946千円
繰延税金資産計	<u>86,920千円</u>

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	31,523千円
その他有価証券評価差額金	528千円
繰延税金負債計	<u>32,051千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>54,869千円</u>

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	8,580千円	8,294千円	286千円
合計	8,580千円	8,294千円	286千円

(2) 未経過リース料相当額

1年以内	286千円
1年超	—千円
合計	<u>286千円</u>

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

飲食店運営事業を行うための設備投資に係る資金調達については、基本的に自己資金で賄う方針であり、それ以外の諸経費支払資金につき、銀行借入により調達しております。

投資有価証券は、主に上場株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,805,216	1,805,216	—
(2)投資有価証券	21,221	21,221	—
(3)長期未収入金	33,551		
貸倒引当金(※1)	△33,551		
長期未収入金(純額)	—	—	—
(4)差入保証金	832,872	428,541	△404,330
資 産 計	2,659,310	2,254,979	△404,330
(1)買掛金	130,599	130,599	—
(2)短期借入金	10,000	10,000	—
(3)未払金	179,560	179,560	—
(4)未払費用	52,132	52,132	—
(5)未払法人税等	176,674	176,674	—
(6)長期借入金(※2)	136,939	136,953	14
負 債 計	685,905	685,920	14

(※1) 長期未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年以内返済長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

投資有価証券については取引所の価格によっております。

(3)長期未収入金

これらの時価については、個別に回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(4)差入保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを償還期間に近似する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1)買掛金 (2)短期借入金 (3)未払金 (4)未払費用 (5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価の把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式	10,000
合計	10,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

9. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容及び職内	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	佐藤栄治	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接44.8	不動産賃貸借の被債務保証	不動産賃貸借の被債務保証	25,466	-	-
						不動産賃貸借取引	不動産賃貸借取引	15,038	前払費用	1,315

(注) 1. 取引金額には消費税及び地方消費税は含まれておらず、期末残高には消費税及び地方消費税が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 被債務保証に対しての保証料は支払っておりません。

(2) 不動産賃貸借契約保証料の取引金額は(年額)賃借料を記載しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 935.60円

(2) 1株当たり当期純利益 46.78円

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株 主 メ モ

事業年度	7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	9月下旬
基準日	6月30日 その他必要ある時は、予め公告いたします。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告いたします。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.kannanmaru.co.jp/
株主名簿管理人	東京証券代行株式会社 東京都千代田区大手町二丁目6番2号（日本ビル4階）
郵便物送付先連絡先	郵便番号 168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 東京証券代行株式会社 事務センター 電話 0120-49-7009（フリーダイヤル） 取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の本店及び全国各支店で行っております。
単元株式数	100株
株主優待方法	毎年12月、6月現在の株主名簿に記載又は記録された1単元（100株）以上の株主様に対し、次の区分に応じ、それぞれの優待券を贈呈いたします。なお、優待券は自社店舗及び㈱大庄グループの全店でご利用いただけます。 1. 1単元以上5単元未満（100～499株）所有の株主様 毎回一律 2,500円相当（1枚500円の食事券5枚又は産地直送品） 2. 5単元以上10単元未満（500～999株）所有の株主様 毎回一律 5,000円相当（1枚500円の食事券10枚又は産地直送品） 3. 10単元（1,000株）以上所有の株主様 毎回一律10,000円相当（1枚500円の食事券20枚又は産地直送品）